

浜の活力再生プラン
令和 7～11年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 鶴見地区作業部会
代表者名	部会長 疋田一則（大分県漁業協同組合 鶴見地区漁業運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	－

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐伯市鶴見地区（大分県漁協鶴見支店の地区） 底びき網漁業（11）、船びき網漁業（4）、中型・大中型まき網漁業（6）、刺網漁業（21）、小型定置網漁業（6）、一本釣り漁業（89）、潜水・海藻（36）、魚類養殖（1）、カキ類養殖（2）、その他（43） （令和6年10月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

鶴見地区は、県内最大のまき網漁業の基地を擁し、当地区内に位置する佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場は、漁船漁業の主要産地市場として県内最大規模の取扱高を誇っている。マイワシなどの漁獲量が増加した昭和50年代から平成初期には最大3.8万トン、47億円の水揚げを誇ったが、その後の全国的な資源の減少に伴って、水揚げや経営体数が急減し、直近の令和5年度では漁獲量約9千トン、水揚げは22億円程度となっている。

当地区では、まき網漁業、底びき網漁業、船びき網漁業など多種多様な漁船が営まれている。養殖業については、ブリやマグロ養殖の他、近年ではカキ類養殖が新たに広がりつつある。

しかし、ここ数年来は、漁業資源の減少、魚価安、水産物需要の低迷に加え、燃油や養殖餌料、漁業資材等の費用が高止まり傾向にあり、漁業者を取り巻く環境は大変厳しくなっている。県一漁協となった平成14年の鶴見地区内の組合員数は当時1,301名いたが、令和6年3月末では799人と61%減少している。今後はさらに高齢化が進むことが予測され、漁業継続は厳しい状況となっている。

（2）その他の関連する現状等

鶴見地区は、集落の中心に県道604号線が位置しており、周辺地域との交通アクセスが良好な地域である。また、本地区には県下最大規模の公設市場があり、県内外から多くの水産物が集まる環境がある。

しかし、本地区は過疎化や高齢化が進行し、防災や防犯等の生活基盤の維持が難しくなっているため、海の持つ多面的な魅力を活用した観光振興の他、定住促進対策、外国人労働者の受け入れ等を実施する必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 漁場の管理・改善

サメ駆除、藻場造成、海岸清掃、赤潮警戒等の取組を継続するとともに、効果を最大化する取り組みになるよう関係機関と協議を行うことで漁獲量の向上を図る。

(2) 鮮度保持出荷

まき網漁業等の漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上が図られ、漁業者の所得向上につなげる。また、神経締めや活締めのなどを徹底し、魚価の向上を図る。

(3) 種苗放流

種苗放流を引き続き実施するとともに、放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討する。

(4) 植食性魚類の加工品開発

植食性魚類の安定確保と消費者に対するPR活動を実施することで、藻場の回復に貢献することができる。その結果、有用魚介類の資源量の増加が見込まれ、漁獲量の向上につながる。

(5) カキ類養殖

都市部で開催されるフェア等に参加し販路拡大を図り、生産量の増加につなげる。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業

燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。

(2) 省燃油活動

全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。

(3) 共同利用施設の整備

佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場の再整備にあわせ、自動選別機やフォークリフトの整備を実施することで、省力化や魚の付加価値向上を目指す。

3 漁村活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保・育成

新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・禁漁区・禁漁期間を設け水産資源の管理に取り組む。
- ・漁業法、県漁業調整規則、海区調整委員会指示、資源管理協定による規制に加えて漁業者間による自主的な管理等を実施し効果的な資源管理に取り組む。
- ・放流効果を高めるために体長制限を設ける等、資源管理に積極的に取り組む。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得増減率（基準年比）1.84%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁場の管理・改善 鶴見地区は、効果を最大化する取り組みになるよう行政などの関係機関と所得向上について協議を行いながら、一本釣り漁業者によるサメ駆除、潜水漁業者による藻場造成、漁業者と地域住民による海岸清掃、漁業者による赤潮警戒等の取組を継続する。 (2) 鮮度保持出荷 漁船漁業者は、漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上を図る。また、神経締めや活締めのなどを徹底する。 (3) 種苗放流 漁業者は、放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討しながら、イサキ、マダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、トラフグの種苗放流を引き続き実施する。 (4) 植食性魚類の加工品開発 潜水漁業者は、植食性魚類の安定確保のため魚類の捕獲を実施するとともに、消費者に対する加工品の販売などのPR活動を実施する。
--------------	--

	(5) カキ類養殖 カキ類養殖業者は、都市部で開催されるフェア等に参加しPRすることで販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	2 漁業コスト削減のための取組 (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 全漁業者は、燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動 鶴見地区は、全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 鶴見地区は、漁業就業支援フェア等を推奨する事で、新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

2年目（令和8年度） 所得増減率（基準年比）3.32%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁場の管理・改善 鶴見地区は、効果を最大化する取り組みになるよう行政などの関係機関と所得向上について協議を行いながら、一本釣り漁業者によるサメ駆除、潜水漁業者による藻場造成、漁業者と地域住民による海岸清掃、漁業者による赤潮警戒等の取組を継続する。 (2) 鮮度保持出荷 漁船漁業者は、漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上を図る。また、神経締めや活締めのなどを徹底する。 (3) 種苗放流 漁業者は放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討しながら、イサキ、マダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、トラフグの種苗放流を引き続き実施する。 (4) 植食性魚類の加工品開発 潜水漁業者は、植食性魚類の安定確保のため魚類の捕獲を実施するとともに、消費者に対する加工品の販売などのPR活動を実施する。 (5) カキ類養殖 カキ類養殖業者は、都市部で開催されるフェア等に参加しPRすることで販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	2 漁業コスト削減のための取組 (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 全漁業者は、燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動 鶴見地区は、全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 鶴見地区は、漁業就業支援フェア等を推奨する事により、新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援 (国)

3 年目 (令和 9 年度) 所得増減率 (基準年比) 4.81%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁場の管理・改善 鶴見地区は、効果を最大化する取り組みになるよう行政などの関係機関と所得向上について協議を行いながら、一本釣り漁業者によるサメ駆除、潜水漁業者による藻場造成、漁業者と地域住民による海岸清掃、漁業者赤潮警戒等の取組を継続する。 (2) 鮮度保持出荷 漁船漁業者は、漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上を図る。また、神経締めや活締めのなどを徹底する。 (3) 種苗放流 漁業者は、放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討しながら、イサキ、マダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、トラフグの種苗放流を引き続き実施する。 (4) 植食性魚類の加工品開発 潜水漁業者は、植食性魚類の安定確保のため魚類の捕獲を実施するとともに、消費者に対する加工品の販売などのPR活動を実施する。 (5) カキ類養殖 カキ類養殖業者は、都市部で開催されるフェア等に参加しPRすることで販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	2 漁業コスト削減のための取組 (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 全漁業者は、燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動 鶴見地区は、全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 鶴見地区は、漁業就業支援フェア等を推奨する事により新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援 (国)

4 年目 (令和10年度) 所得増減率 (基準年比) 7.73%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁場の管理・改善 鶴見地区は、効果を最大化する取り組みになるよう行政などの関係機関と所得向上について協議を行いながら、一本釣り漁業者によるサメ駆除、潜水漁業者による藻場造成、漁業者と地域住民による海岸清掃、漁業者に
--------------	--

	よる赤潮警戒等の取組を継続する。 (2) 鮮度保持出荷 漁船漁業者は、漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上を図る。また、神経締めや活締めのなどを徹底する。 (3) 種苗放流 漁業者は、放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討しながら、イサキ、マダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、トラフグの種苗放流を引き続き実施する。 (4) 植食性魚類の加工品開発 潜水漁業者は、植食性魚類の安定確保のため魚類の捕獲を実施するとともに、消費者に対する加工品の販売などのPR活動を実施する。 (5) カキ類養殖 カキ類養殖業者は、都市部で開催されるフェア等に参加しPRすることで、販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	2 漁業コスト削減のための取組 (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 全漁業者は、燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動 鶴見地区は、全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。 (3) 共同利用施設の整備 佐伯市及び大分県漁業協同組合は、相互に協議し佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場において自動選別機やフォークリフトの整備を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 鶴見地区は、漁業就業支援フェア等を推奨する事により新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

5年目（令和11年度） 所得増減率（基準年比）10.64%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁場の管理・改善 鶴見地区は効果を最大化する取り組みになるよう行政などの関係機関と所得向上について協議を行いながら、一本釣り漁業者によるサメ駆除、潜水漁業者による藻場造成、漁業者と地域住民による海岸清掃、漁業者による赤潮警戒等の取組を継続する。 (2) 鮮度保持出荷 漁船漁業者は、漁獲物に対する活魚割合を向上させることで魚価の向上を図る。また、神経締めや活締めのなどを徹底する。 (3) 種苗放流 漁業者は、放流魚種ごとに放流効果をより高める方法を検討しながら、
--------------	---

	イサキ、マダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、トラフグの種苗放流を引き続き実施する。 (4) 植食性魚類の加工品開発 潜水漁業者は、植食性魚類の安定確保のため魚類の捕獲を実施するとともに、消費者に対する加工品の販売などのPR活動を実施する。 (5) カキ類養殖 カキ類養殖業者は、都市部で開催されるフェア等に参加しPRすることで、販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	2 漁業コスト削減のための取組 (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 全漁業者は、燃油や配合飼料の価格の高騰に備え、当該事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動 鶴見地区は、全漁業者に対して2ノットの減速航行を呼びかけるとともに、当該活動の啓発用のポスター等の設置を行う。 (3) 共同利用施設の整備 佐伯市及び大分県漁業協同組合は、相互に協議し佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場において自動選別機やフォークリフトの整備を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 鶴見地区は、漁業就業支援フェア等を推奨する事により新規漁業者の確保、若手漁業者の育成を推進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、大分県、佐伯市、大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯管内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者とも新たな連携を模索する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年度末にチェックシートを作成し、取組の進捗や経年推移を確認する。

チェックシートは、大分県水産業普及指導員及び佐伯市水産課職員による検証を行い、専門的な知見からの助言を得て、評価・分析手法の改善を図る。

毎年度末に開催する会員会議においてチェックシートの内容を周知し、評価・分析結果の共有を図るとともに、最終年度は、5年間の取組結果を取りまとめの上、評価・検証し、次期プランの策定に向けての方向性を決定する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

カキ類養殖生産量の増加	基準年	令和5年度： 156,250 (個)
	目標年	令和11年度： 171,875 (個)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者の継続的な確保	基準年	令和元年度～ 令和5年度： 延べ30 (人)
	目標年	令和7年度～ 令和11年度： 延べ20 (人)

(4) 上記の算出方法及び妥当性

①所得向上の取組に係る成果目標（カキ類養殖生産量の増加） 令和5年度については、156,250個の実績となった。都市部フェア等への参加などPR活動を積極的に行い、令和11年度には10%増の171,875個を目指す。 ②漁村活性化の取組に係る成果目標（新規就業者の継続的な確保） 本地区において、令和元年度～令和5年度の新規就業者数は延べ30人であった。新規就業者確保・育成の取組を実施することで、令和7～11年度の5年間に於いて、新規就業者を延べ20人確保することを目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業所得の安定を図る。
水産業強化支援事業	共同利用施設（自動選別機、フォークリフト）の整備を実施し漁業コスト削減と漁業所得の向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	温暖化等の影響で減少している藻場の保全活動等を実施し、藻場資源の維持増大による地域水産業の再生と漁村の活性化を図る。
ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者が、売上高工場又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するために、創意工夫を凝らして事業に取り組む。